

## 化学物質に関する法改正の動き

(社)日本試薬協会 安全性・環境対策委員会  
(執筆担当:ナカライテスク株式会社 上野 啓治)

化学物質に関する法律で平成21年5月から8月までに改正等のあったものの概要を紹介いたします。これらは概要のため、すべての内容を網羅しておりません。詳細は必ず官報、当該法律を所管する省庁のホームページ等でご確認ください。

### 1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)関係

(1) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律(法律第39号・平成21年5月20日付)

① 既存化学物質も含めた包括的管理制度の導入

a. 既存化学物質(「一般化学物質」に名称変更)を含むすべての化学物質について、一定数量(1トンを予定)以上の製造・輸入を行った事業者に対して、毎年度その数量等を届け出る義務を課す。

b. 上記届出の内容や有害性に係る既知見等を踏まえ、優先的に安全性評価を行う必要がある化学物質を「優先評価化学物質」に指定する。

(「優先評価化学物質」の新設に伴い、「第二種監視化学物質」「第三種監視化学物質」は廃止する。「第一種監視化学物質」は「監視化学物質」に名称変更。)

c. 必要に応じて、優先評価化学物質の製造・輸入事業者有害性情報の提出を求めるとともに、取扱事業者にも使用用途の報告を求める。

d. 優先評価化学物質に係る情報収集及び安全性評価を段階的に進めた結果、人又は

動植物への悪影響が懸念される物質については、現行法と同様に「特定化学物質」として製造・使用規制等の対象とする。

e. これまで規制の対象としていた「環境中で分解しにくい化学物質」に加え、「環境中で分解しやすい化学物質」についても対象とする。

② 流通過程における適切な化学物質管理の実施

特定化学物質及び当該物質が使用された製品による環境汚染を防止するため、取扱事業者に対して、一定の取扱基準の遵守を求めるとともに、取引に際して必要な表示を行う義務を課す。

③ 国際的動向を踏まえた審査・規制体系の合理化

ストックホルム条約の規制対象となる物質について、条約で許容される例外的使用を厳格な管理の下で認めるため第一種特定化学物質に係る規制の見直しを行う等、規制の国際整合化を行う。

施行期日

平成21年5月20日から1年を超えない範囲において政令で定める日(平成22年4月1日を予定)。但し、① a～dについては、2年を超えない範囲において政令で定める日(平成23年4月1日を予定)。

※施行期日及び経過措置等の規定については、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律」の附則を参照。

[経済産業省ホームページ：

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/h21kaisei/koufuoshirase.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/h21kaisei/koufuoshirase.pdf)]

[環境省ホームページ：

<http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/kaisei21.html>]

- (2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第5項の規定に基づき化学物質を第二種監視化学物質として指定した件(厚生労働省・経済産業省・環境省告示第1号、平成21年8月31日付)

新たに31物質が第二種監視化学物質として指定され、その名称が公示されました。

[独立行政法人 製品評価技術基盤機構ホームページ：

<http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/pdf/nikan20090831.pdf>]

- (3) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第6項の規定に基づき化学物質を第三種監視化学物質として指定した件(経済産業省・環境省告示第5号、平成21年8月31日付)

新たに33物質が第三種監視化学物質として指定され、その名称が公示されました。

[独立行政法人 製品評価技術基盤機構ホームページ：

<http://www.safe.nite.go.jp/kasinn/pdf/sankan20090831.pdf>]

- (4) 新規化学物質の公示名称の訂正に関するお知らせ

既に公示した新規化学物質のうち60物質について、名称が誤っていることが判明したことから、公示名称を訂正される予定です。

[経済産業省ホームページ：

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/shinki\\_koujimeishouteisei.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/shinki_koujimeishouteisei.html)]

## 2. 労働安全衛生法関係

- (1) 労働安全衛生法第57条の3第3項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件(厚生労働省告示第338号、平成21年6月26日付)届出があった新規化学物質(238物質)について、その名称が公表されました。

[安全衛生情報センターホームページ：

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-1/hor1-1-84-1-0.htm>]

- (2) 変異原性が認められた化学物質の取扱いについて(基発0807第7号、平成21年8月7日付)強度の変異原性が認められた41物質について、「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」に基づく措置が必要な化学物質とされました。

[安全衛生情報センターホームページ：

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-50/hor1-50-35-1-0.htm>]

## 3. 食品衛生法関係

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部改正(食安発第0604002号、平成21年6月4日付)

- (1) 省令関係(厚生労働省令第119号、平成21年6月4日付)

① 食品衛生法施行規則別表第1にイソバレルアルデヒド、2,3-ジメチルピラジン、2,5-ジメチルピラジン、2,6-ジメチルピラジン及びバレルアルデヒドが追加されました。

② デンプンリン酸エステルナトリウムが同別表第1より削除されました。

- (2) 告示関係(厚生労働省告示第325号、平成21年6月4日付)

① イソバレルアルデヒド、2,3-ジメチルピラジン、2,5-ジメチルピラジン、2,6-ジメチルピラジン及びバレルアルデヒドの使用基準及び成分規格が設定されました。

② デンプンリン酸エステルナトリウムの使用基準及び成分規格が削除されました。

施行・適用期日 平成21年6月4日

[厚生労働省ホームページ：

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu2/dl/090629-1.pdf>]

[経済産業省ホームページ：

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/other/sekoubun.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/other/sekoubun.pdf)]

#### 4. 輸出貿易管理令関係

(1) 輸出貿易管理令の一部改正（政令第182号、平成21年7月15日付）

別表第1に半導体基板の材料となる物質等が追加されました。

施行期日 平成21年10月1日

[経済産業省ホームページ：

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/top-page/090710newrelease.pdf>]

[法令データ提供システムホームページ：

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S24/S24SE378.html>]

(2) 「化学物質の輸出承認について」の一部を改正する規程の制定（貿局第2号・輸出注意事項21第25号、平成21年7月21日付）

ロッテルダム条約の目的に鑑み、「トリブチルスズ化合物」（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に規定する第一種特定化学物質を除く。）が非意図的に含有されている場合であって、その含有が確認された場合であっても一定量以下については、規制対象外になりました。

施行期日 平成21年7月29日

[経済産業省ホームページ：

[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/boekikanri/downloadfiles/topics/2009/export-chuijikou210729.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/downloadfiles/topics/2009/export-chuijikou210729.pdf)]

#### 5. ナノ材料に関する安全対策について

（経済産業省製造産業局長発平成21年7月9日製局第3号、平成21年7月13日付）

労働環境におけるナノ材料のばく露防止対策、環境への排出抑制対策関係についての通知です。